

# 法人うま

表紙題字…愛媛県立三島高等学校 書道部「齊藤脩稀」



「野田のコスモス」 タカハシフォトスタジオ 高橋伸治氏



公益社団法人

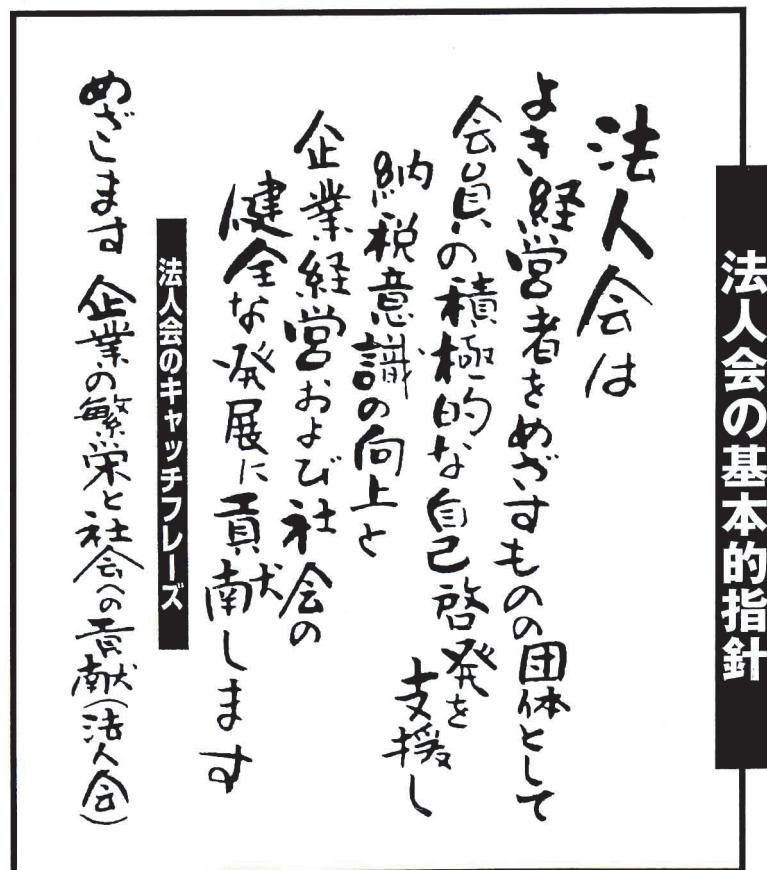
## 宇摩法人会

秋号  
2024  
第75号

広報誌

## 目 次

伊予三島税務署 真鍋泰昌署長 着任のご挨拶	1	コラム 「従業員の定着・活躍に大切な2つの「安全性」」	10
青年部会による租税教育活動	2 ~ 3	事務局からのお知らせ / チャリティー講演会のお知らせ	11
愛媛県法人会連合会産業交流会 in 四国中央市	4	会員増強のお願い	12
法人会の事業活動・セミナー紹介	5	四国中央市、発見！「ルミエール」	13
伊予三島税務署からのお知らせ 税務署新任者ご紹介、源泉教室開催（案内）	6 ~ 9	編集後記 株式会社モリオト 森實泰三氏	14



## 署長着任のご挨拶



伊予三島税務署

署長 真鍋 泰昌

本年7月の人事異動により、伊予三島税務署長を命ぜられました真鍋でございます。

初めての伊予三島署勤務となり、豊かな自然と紙関連の工業出荷額日本一を誇る四国中央市で勤務できることを大変光栄に思っております。

公益社団法人宇摩法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、また、「税のオピニオンリーダー」として税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組むとともに、租税教育活動や地域に密着した社会貢献活動にも幅広く取り組んでおられます。

このような貴会の活動は、申告納税制度を基本とした税務行政の円滑な運営に重要な役割を果たしておられ、これもひとえに篠原会長をはじめとした役員の皆様方のご尽力と、会員の皆様方のたゆみないご努力のたまものであり、深く敬意を表するとともに、税務行政に対するご理解と多大なるご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

こうした中においても、国税庁としては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を着実に果たす必要があります。

昨年、国税庁が公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」では、これまでの「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXを更に前へ進めていくこととしております。今回新たに加えられた「事業者のデジタル化促進」については、税務手続だけではなく事業者の業務のデジタル化に取り組むことで、税務を起点とした社会全体のDX推進に貢献したいと考えております。

これまででも、e-Taxの利用拡大やダイレクト納付の利用促進など組織を挙げて取り組んでいるところではありますが、こうした税務行政のDXを更に進めていくことは、私どもの力だけでは到底なし得ることはできません。貴会をはじめとする関係民間団体の皆様方のお力添えがあつてはじめて可能になるものと考えております。

今後とも貴会の会員の皆様方と十分な意思の疎通を図り、これまで貴会との間で培ってまいりました信頼・協力関係を更に深めていきたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 青年部会による租税教育活動

令和6年度も5月から宇摩法人会青年部会による租税教育活動が行われています。市内小学6年生を対象に、部会員が講師として子供たちに税金の大切さを伝えています。租税教室は「税金」について単なる知識だけを教えるのではなく、「税金とは何か?なぜ税金が必要なのか?」を考えもらうことを目的にしております。

今回は青年部会「新春研修会」で市役所財政課の方より「市の財政について」研修を受けました。その研修を生かして、子供達に自分達の住んでいる四国中央市の財政についても話をしました。

講師より、四国中央市は日本一の紙の町なので、皆さんもこの市に生まれ育っていることに誇りを持ち、何事にも一生懸命に取組み、頑張ってくださいと話がありました。



寒川小学校



寒川小学校



松柏小学校



松柏小学校



金生第一小学校



金生第二小学校



上分小学校



関川小学校



北小学校



新宮小中学校



三島小学校



川之江小学校



中曾根小学校

生徒の方より感想をいただきました

※今回の話を聞いて、どんなところに、どのように税金が使われているかが分かりました。

※税金がないと困ることがたくさんあると思いました。  
税金に興味がもてました。

※学校も税金がたくさん使われていることを知つてありがたさを感じながら、毎日の勉強をより頑張ろうと思えました。

※これから、いろんな人に税金の大切さやすごいところを教えたいと思いました。

## 愛媛県法人会連合会産業交流会

8月7日四国中央市にて開催

愛媛県連大塚会長の出席のもと県連の役員を中心に40名が参加しました。

初めに研修会を開催し、愛媛県紙産業技術研究所 紙産業技術センターに於いて愛媛大学 紙産業イノベーションセンター長の内村浩美氏を講師としてお招きし「愛媛大学 紙産業イノベーションセンターの取組み～CNFを活用した新たな紙製品の開発～と題してご講演いただきました。講演後、水引体験をしていただきその後、エルモア株式会社にてティッシュペーパーの加工見学を行いました。

大変暑い中ではありましたが、研修会・工場見学でも熱心に見学、質問されている場面もあり、皆さん和気あいあいと会話も弾み、親睦を深められたかと思います。



挨拶をされる大塚会長



宇摩法人会会长 篠原 聰一



講演される内村 浩美先生



内村先生による研修会の様子



水引ストラップづくり体験



エルモア株式会社にて工場見学 集合写真

# 写真で見る法人会の活動



グーグル活用セミナー



ゴルフ・講演会実行委員会



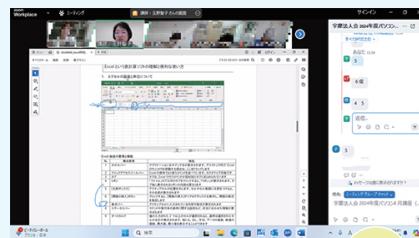
会計実務講座



青年部会役員会



第3回決算期研修会



エクセル時短術セミナー



健康管理検査(三島地区)



新設法人説明会



税務署・法人会連絡会



第321回税務研究会



女性部会役員会



社会保険実務講座

# 納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください！

## メリット①

いつでもどこでも!  
**スマホで完結！**

タブレットでも！



## メリット②

**手数料が  
お得！**

1税目1年度あたり**370円**

※画面での請求の場合は、  
1税目1年度1枚あたり400円

## メリット③

**期間内であれば  
何度でも  
印刷・使用可能！**

※コンビニエンスストアの  
印刷サービスを利用する場合には、  
別途手数料がかかります。

オンラインで  
請求から受取までの流れ

### 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン  
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」  
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる  
場合は、アカウントの作成が必要です。

#### 個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginIndividual>

#### 法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginCorporate>

### 2 電子申請

納税証明書の請求データを作成  
マイナンバーカードを読み込んで  
電子署名を付与。



#### マイナンバーカードが必要です！

メッセージボックスに  
手数料の案内が格納されます。  
インターネットバンキング等で手  
数料納付後、納税証明書データを  
ダウンロードできるようになります。

### 3 電子発行・受取



#### 留意点

ご利用に当たっては、**納税者本人(法人の場合は代表者本人)**の**マイナンバーカード**が必要です。  
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。  
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁

国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法は裏面へ

## 納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

### 方法1 オンラインで請求後、窓口で受取

STEP  
01



#### 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、  
メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の  
「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

STEP  
02



#### 税務署窓口で本人確認

##### 本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

##### 代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。

※2 個人の方の請求の場合、必要です。

STEP  
03



#### 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。

1税目 1年度 1枚あたり370円

オンライン請求なら  
手数料が  
おトク!!

STEP  
04



#### 納税証明書の受取

### 方法2 オンラインで請求後、郵送で受取

請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受け取る場合について」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、

**納税証明書が取得不要**の場合があります！

e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、次の外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、  
**納税情報の添付自動化**(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)  
がご利用いただけます。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

(デジタル庁) 調達ポータル  
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>



(国土交通省) 建設業許可・経営事項審査電子申請システム  
[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const Tk1\\_000001\\_00019.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const_tochi_fudousan_kensetsugyo_const Tk1_000001_00019.html)



書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



# 令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、  
申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。  
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



# 税務署 新任者ご紹介



7月10日付けで、新しく伊予三島税務署に着任された職員さんです。  
どうぞよろしくお願ひいたします。



総務課長  
**遠藤 周作**

この度の人事異動で池田署から転任してまいりました。  
皆様方との連携・協調を深め、税知識の普及、納税意識の高揚に取り組みたいと考えております。  
よろしくお願ひいたします。



法人1部門 総括上席  
**岩戸 成仁**

この度の人事異動で高知署から転任してまいりました。  
税務研究会や各種研修会を通じて適正・公平な申告  
納税制度の発展に取り組みたいと考えております。  
よろしくお願ひいたします。

## 源泉教室・消費税インボイス制度説明会のご案内

源泉教室では、人事給与等担当者のみなさまが、源泉所得税の取り扱いについて十分理解し、その計算と徴収事務を適正に誤りなく行っていただくために、源泉徴収事務の基本事項及び、年末調整事務についての説明会を下記日程で行います。ぜひ、ご受講ください。

**日時：令和6年11月28日(木)**  
**13：30～15：30**

**受講  
無料**

**会場**  
しこちゅ～ホール  
(小ホール)

**会場**  
伊予三島税務署  
担当者

**定員**  
申込先着  
100名

**締切日**  
11月19日 (火)

### 持参物

9月下旬以降に国税庁HPにて公開予定の「年末整がよくわかるページ」から「年末調整のしかた」を出力してお持ちください。

※国税庁から年末調整等に関するパンフレットの送付がありませんのでご注意ください。

## 従業員の定着・活躍に大切な2つの「安全性」

株式会社ジェイック 執行役員 古庄 拓

20代、30代に長く活躍してもらうには「心理的安全性」と「キャリア安全性」の2つが重要だ。自社の状況を振り返り、組織づくりに反映しよう。

### 組織の生産性を高める「心理的安全性」

心理的安全性は、従業員が不安・恐怖を感じずに自分の意見や疑問を伝えられる状態を指す。「上司と異なる意見を述べる」「懸念を伝える」「初步的な質問をする」「的外れかもしれない意見を言う」「自分の失敗や力不足を伝える」など、相手から不快、無能やネガティブと思われる可能性がある意見・疑問を発信しやすいか否かだ。

心理的安全性の高さは、仲の良さだけとは全く違う。仲が良いだけの組織は、周囲との衝突を恐れて、率直な意見交換や指摘・フィードバックができない傾向にある。心理的安全性を高めるには「共通目標やゴールの浸透」と「人としての相互理解や信頼関係」「違いを尊ぶ（異なる意見が新たな価値を生み出す）姿勢」がポイントだ。

### 若手の定着・活躍に大切な「キャリア安全性」

最近注目のキャリア安全性は「自分の未来（キャリア）が安全か？」という認識だ。キャリア安全性が高ければ、従業員は「10年後には上司のようになりたい」「先輩は他社でも通用するけど、この会社を選んで働いている」「頑張れば成長できるし市場価値も高まる」と考える。

逆に、キャリア安全性が低いと「上司みたいにはなりたくない」「疲弊しているし楽しくなさそう」「このまま働いていても他社で通用する力がつかない」と感じる。いまは転職が当たり前の時代であり、少子化の中で若手の転職は容易だ。従って、若手世代は自社のキャリア安全性に不安を感じたら速やかに転職を考える傾向にある。

入社3年以内の若手に、職場の心理的安全性とキャリア安全性、そして、今すぐもしくは2~3年以内の離職意向を調査したデータがある（※）。調査によると、若手が辞めやすい会社は以下の順番だ。まず「心理的安全性が低い×キャリア安全性が低い」会社は、半数以上に離職意向がある。次に「心理的安全性が高い×キャリア安全性が低い」会社は、今すぐの離職意向は減るが、2~3年以内の離職意向はほぼ変わらず、半数弱に離職意向がある。そして、「心理的安全性が高い、または低い×キャリア安全性が高い」会社の離職意向は、約3割と大きく下がる。

どんなに居心地が良い職場でも「先々のキャリアが見えない」と思ったら若手は辞めていく。若手に長く活躍してもらうには組織のキャリア安全性を高める必要がある。

### キャリア安全性を高めるポイント

キャリア安全性を高めるには2つのアプローチがある。まず、キャリアが形成できるように育成方針や社内制度を整えることだ。仕事の基準を高める、若手に積極的にチャレンジさせる、異動希望を取って配置に反映する、成長と成果に応じた報酬制度を整備する等だ。

そして、本人が「キャリア形成できている」と思える状態をつくる施策も大切だ。キャリア研修を実施する、定期的にキャリア面談をする、自分の成長を確認し次の成長テーマを設定する振り返りの機会を設ける等だ。また、自分自身のキャリアや市場価値を客観視できるよう、社外の人とキャリア面談をする機会を与えることも有効だ。

(※) 出典：ITmediaビジネスオンライン「『心理的安全性』が高い大企業で、若手の早期離職が加速する皮肉 足りないのは何？」、リクルートワークス研究所「大手企業における若手育成状況調査報告書」

## 今後の事業予定



年月日	事業名	場所
10.3	法人会全国大会(鹿児島大会)	城山観光ホテル
10.10	第413回税務署・法人会連絡会	ホテルグランフォーレ
10.10	税に関する絵はがきコンクール審査会	ホテルグランフォーレ
10.11	決算期・消費税研修会	しこちゅ～ホール会議室①
10.23	人材採用セミナー	オンライン開催
10.25	第322回税務研究会・第3回役員会	ルミエール
10.28	宇摩法人会 第2回理事会	ホテルグランフォーレ
10.28	宇摩法人会 特別研修会	ホテルグランフォーレ
10.28	宇摩法人会 福利厚生制度連絡協議会	ホテルグランフォーレ
10.28	宇摩法人会 交流会	ホテルグランフォーレ
11.28	源泉教室(年末調整説明会)	しこちゅ～ホール(小ホール)
11.8	全国青年の集い(福井大会)	サンドーム福井
11.15	第25回チャリティー講演会	しこちゅ～ホール(大ホール)
11.15	税に関する作文朗読発表会 税に関する絵はがきコンクール表彰式	しこちゅ～ホール(大ホール)

### 第25回 チャリティー講演会のご案内

歌手でありタレントの堀 ちえみさんを迎えて、チャリティー講演会を開催します。

講演前には、中高生による税に関する作文朗読発表、小学6年生による税の絵はがき優秀作品の表彰式を行います。ぜひ、ご来場ください。

- ・開催日時 令和6年11月15日（金）  
開場 17:30 開演 18:30
- ・会 場 しこちゅ～ホール（大ホール）
- ・講 師 堀 ちえみ さん
- ・演 題 「ステージ4 舌がんが私に学ばせてくれた  
～人生にとって大切なこと～」
- ・入場料 無料 （入場整理券が必要です）
- ・整理券配布場所



しこちゅ～ホール、市内各公民館、川之江ふれあい交流センター、四国中央商工会議所、土居町商工会、紙パルプ工業会、宇摩法人会事務局

※整理券は、10月10日（木）から 各施設にて配布いたします。

チャリティ講演会会場受付にて、宇摩法人会 フードドライブを実施します。

ぜひ、ご協力お願いいたします！ 詳細は、宇摩法人会までお問合せください。

\*整理券配布時に、詳細についてご案内させていただきます。 TEL:24-7468

9月から会員増強月間です！



ぜひ、宇摩法人会へご紹介ください。

宇摩法人会では、税や経営、地域への社会貢献などを基本理念に活動をしています。

宇摩法人会には、法人（正会員）だけでなく、個人事業主の方も賛助会員としてご入会いただけます。ぜひ、お知り合いの事業所様に宇摩法人会についてご案内くださいますようご協力お願ひいたします。



新しく宇摩法人会へご入会いただいた方々との異業種交流会も開催を予定しています。  
ぜひ、ご入会をお待ちしております。

## 青年部会からのお知らせ

青年部会では、小中学生を対象とした租税教育を行い、税の大切さ、また税金の使われ方などを子供達へ伝える活動を行っています。健康経営の一環として、ウォーキング親睦交流会も行っています。

年会費：10,000円



## 女性部会からのお知らせ

女性部会では、小学新1年生へ入学時にパンジーの鉢花をプレゼントし、健やかに成長することを応援しています。昨年からは、フードドライブ（食品ロス）についての活動を始めました。四国中央市の子供達のための活動を一緒にしてくれる方募集中です。

年会費：6,000円



## 税務研究会からのお知らせ

税務研究会では、部会員による発表研修の他、伊予三島税務署担当官を講師に迎え、税務研修会を偶数月に開催しています。親睦交流会も年2回実施しています。

年会費：15,000円



入会に関するお問合先：宇摩法人会事務局 TEL:24-8475

※詳しい活動については、宇摩法人会HP活動報告をご覧ください。



# ルミエール

(有限会社次郎長ずし)



[所在地]〒799-0405 愛媛県四国中央市2丁目5-1 [電話番号] 0896-24-2222

各種宴会（会席料理・バイキング・円卓オードブル）・会議・法要料理・仕出し（会席パック・各種お弁当・オードブル・寿司）・ゴルフ打ち上げ・ランチ・お祝い（お食い初め・還暦祝い・顔合わせなど）・ビアホールなど

昭和41年「次郎長ずし」創業。昭和53年 結婚式場「次郎長会館」になりました。

現在 「ルミエール」として創業59年です。地元の皆様のおかげでここまで続くなことができました。

これからも皆様のお役にたてますように従業員一同頑張ってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



## 美味しい愛媛をお届けします！

### 愛媛の芋炊きを全国区にしたい！



この思いから、お鍋一つで簡単に美味しい芋炊きが食べられる

「芋炊きセット」を作りました。JAえひめのブランド「里芋伊予美人」を使っています。

15種類の具材とお出汁を箱詰めし全国の皆様にお届けしています。

ふるさと納税返礼品や、いよてつ高島屋様、北陸イオン様、高松三越様他などでも販売しております。



冷蔵

芋炊きセットの販売時期：9月中旬～4月末まで  
(送料別)



4,968円(税込)

芋炊きセット2人前（冷蔵）



3,240円(税込)

芋炊きセット1人前（冷蔵）



1,620円(税込)

伊予美人グルメセット（冷凍）



電子レンジ調理できます！

販売時期：年中  
(送料別)

3,240円(税込)

全国発送します！

送料（税込）（冷蔵・冷凍）80サイズ  
北海道2,431円 東北1,782円 関東・信越1,518円  
北陸・中部・九州1,386円 関西・中国・四国1,265円 沖縄2,156円

ホームページ

オンラインショップ



# 編集後記

広報委員 森實 泰三  
(株式会社モリオト)

今年フランスのパリで開催されたオリンピックで、松山英樹選手がゴルフ競技で見事銅メダルを獲得しました。

前回の拙稿は2021年。ちょうど彼が日本人初のマスターズトーナメントで優勝した直後でした。メジャーでの優勝ということで、その勢いに乗ってその年に開催された東京オリンピックでのメダル獲得が期待されましたが、結果は銅メダルをかけた7人によるプレイオフの1ホール目で惜しくも敗退。残念ながらメダルを逃してしまったので、今回のパリ大会で銅メダルの獲得はまさに雪辱を果たしたということでしょうか。通常のゴルフトーナメントでは、優勝者のみが讃えられますが、オリンピックでは二位や三位の選手がそれぞれ銀メダル、銅メダルを得ることとなります。順位で考えれば三番目ということなのかもしれません、国の代表として選出されメダルを獲得するということは素晴らしい名誉であり、松山英樹選手がインタビューで「なんでこれほどうれしいのかわからん」と答えていたのが印象的でした。

さて、今回のパリオリンピックではいくつかの競技で「あれは誤審ではないか?」ということが話題になりました。競技によっては審判の判定に異議を申し立てビデオによる判定を要求するという場面もありましたが、ゴルフは自己申告が原則で、数少ない審判のいないスポーツです。黎明期に「一三ヶ条のルール」というものがありましたら、当初から、判断に迷った時には「何がフェアであるのかを考え、自分に有利になるように振る舞わない」というのが、暗黙の了解事項であったことが「ゴルフは紳士のスポーツである」と言われる由縁なのでしょう。

ゴルフは技量は勿論のこと、プレイ中は自分が試され、その結果に満足できるのは自分自身だけ。だからゴルフはやめられないんだろう、と思いながらプレイしています。



広報委員会

2024.8.5

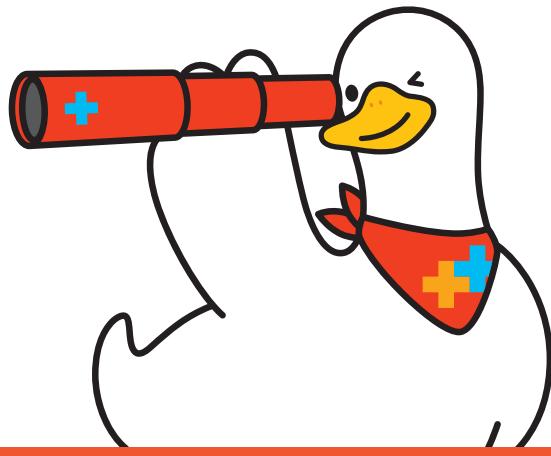
令和6年10月発行  
第75号（秋号）

発行者

公益社団法人 宇摩法人会  
広報委員会



四国中央市三島宮川4丁目6番55号  
伊予三島商工会館 3F  
TEL : 24-7468 FAX : 24-8475  
E-mail : umaho@cosmostv.jp



# 見通しのきかない未来に、 堅実で柔軟な安心を。

## 特長1

**増やす**

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

## 選ぶ

将来、必要な保障にあわせて  
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、  
ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

## 特長2

**備える**

万が一のときの死亡保障に加え、  
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

## 無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、  
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、  
または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

## ご契約例



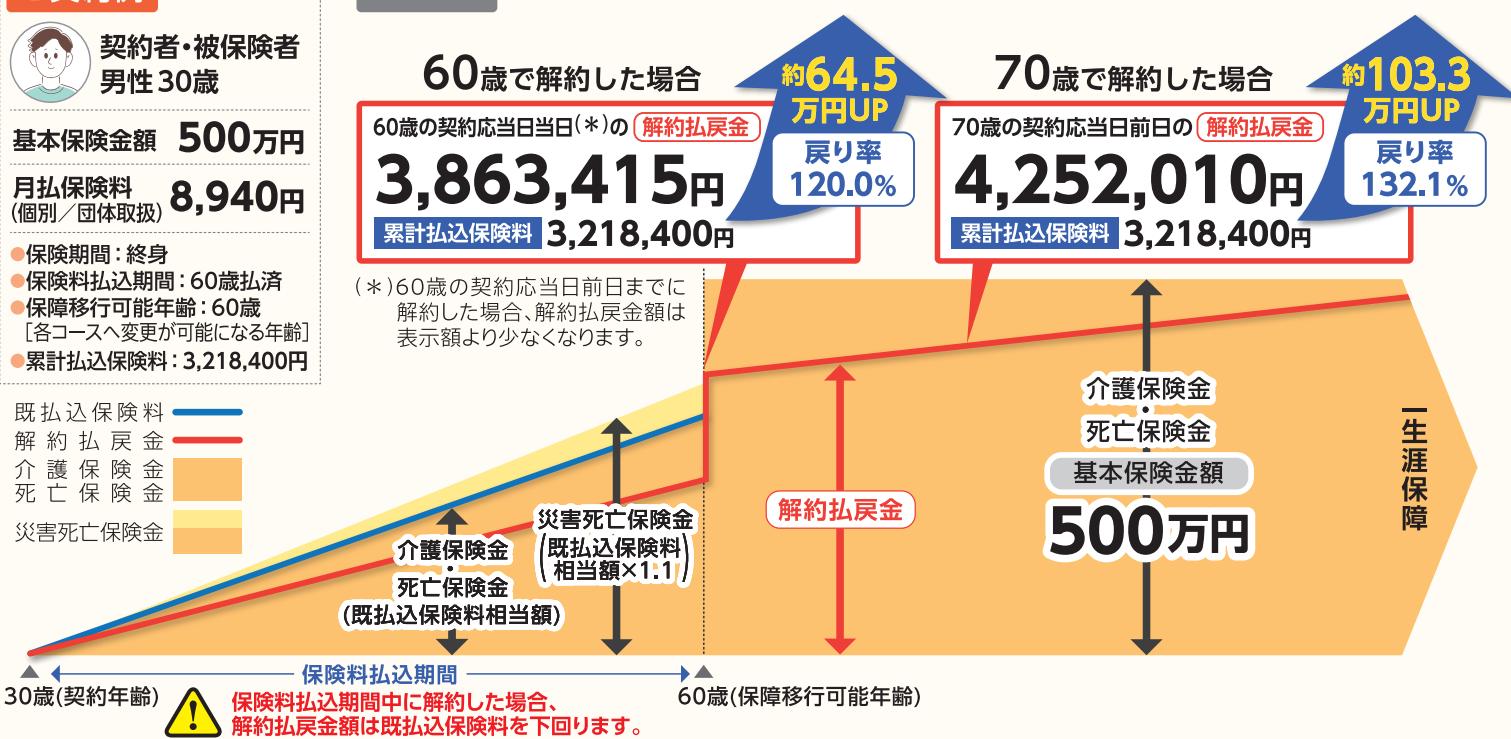
契約者・被保険者  
男性 30歳

基本保険金額 500万円  
月払保険料 8,940円  
(個別／団体取扱)

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳  
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料：3,218,400円

既払込保険料  
解約払戻金  
介護保険金  
死亡保険金  
災害死亡保険金

## イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率=解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。 ●保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。



法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 **V Lタイプα** を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型 **V Lタイプα****：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

**Tタイプ**：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型）

**Jタイプ**：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

**一時金型 Mタイプ**：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

### 引受保険会社



大同生命保険株式会社

松山支社 今治営業所/  
愛媛県今治市旭町2-3-20(今治商工会議所4F)  
TEL 0898-32-0027



AIG損害保険株式会社

愛媛支店/  
愛媛県松山市三番町4-8-11(A I G松山ビル)  
TEL 089-946-3815

F-2023-0005(2023年5月16日)  
23-073010 2023-05